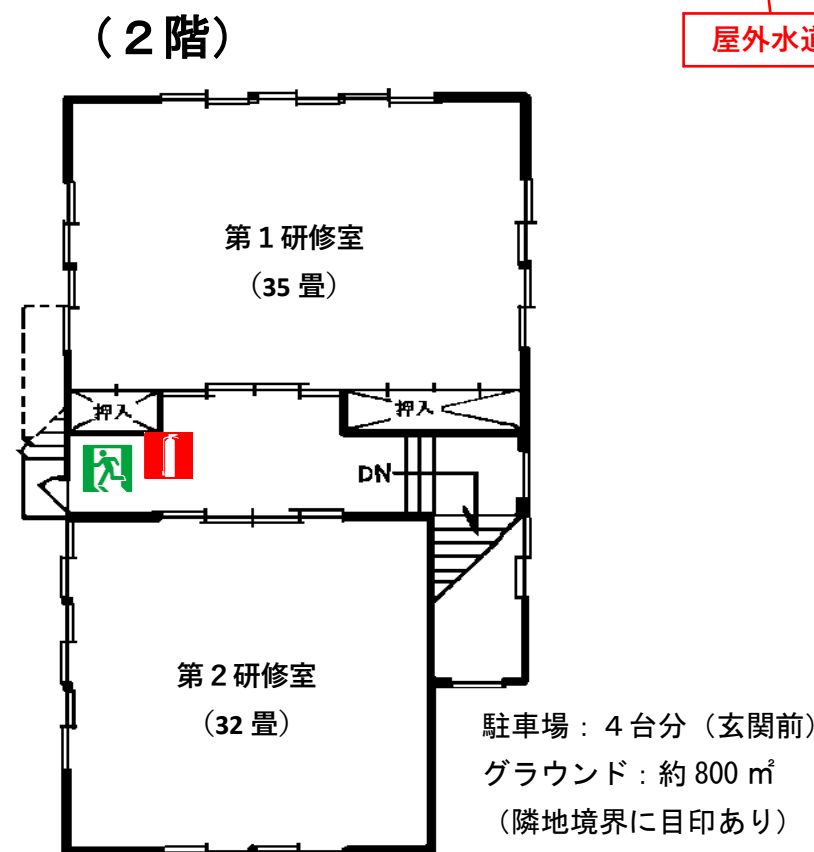
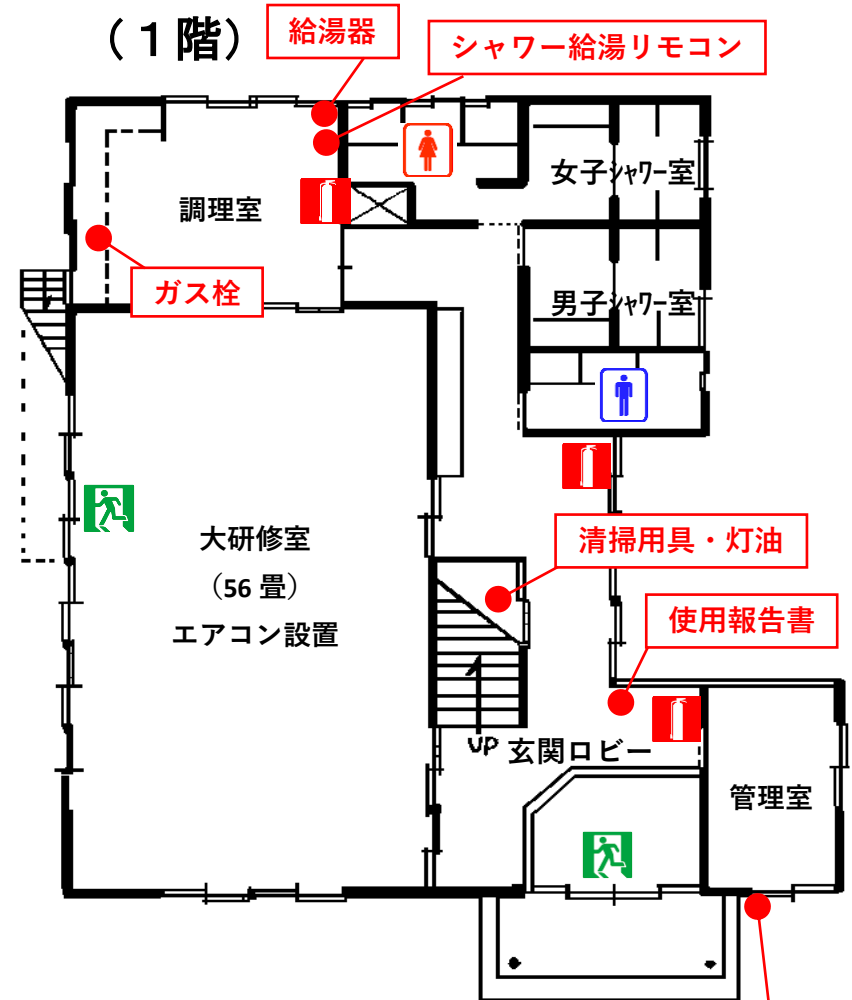


【青少年研修センター施設概要】

構造：木造2階建て



青い空と透き通った海を目の前に

長岡市青少年研修センター 利用のご案内



ながおかしせいしょうねんけんしゅう にほんかい いちぼう うつく しぜん なか
この長岡市青少年研修センターは、日本海が一望できる美しい自然の中で、
やがいかつどう なかま しゅくはく がっこう かてい え たいけん
野外活動や仲間との宿泊など、学校や家庭では得がたい体験をととして
こころゆた せいしょうねん はぐく しせつ
心豊かなたくましい青少年を育む施設です。

利用のご案内パンフレット、使用申込書等のダウンロードはこちら



長岡市青少年研修センター

〒940-2528 長岡市寺泊郷本208番地3

問合せ・申込み先 長岡市寺泊支所地域振興・市民生活課

TEL：0258-75-3111 FAX：0258-75-2238 Email：tr-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

◎ご利用の前に、必ずこの「利用のご案内」をお読みください。

＜利用方法＞

1 空き状況の確認

寺泊支所担当窓口・電話で空き状況を確認してください。

2 仮申込

仮申込は寺泊支所担当窓口・電話で受け付けます。
【受付開始】 利用希望日の3か月前の月の1日から

3 申込書の提出

寺泊支所担当窓口へ使用申込書を提出してください。Eメール、FAX、郵送でも受け付けます。
使用申込書等の様式は市ホームページからダウンロードできます。
【提出期限】 利用希望日の2週間前まで
【その他の必要書類】
・自衛消防組織届出書（指定様式）
・活動計画書（日程・活動内容等がわかる書類、イベントのチラシなど任意様式）

※使用時間には準備・片付けの時間を含みます。
※使用申込を変更・取消しする場合は、速やかにご連絡ください。
※提出書類を審査し使用許可を決定した後、使用許可書と利用料金の納入通知書を郵送します。

4 使用料の納入

利用前までに、納入通知書により金融機関でお振込みください。

5 利用当日

本施設は無人施設のため、使用する時間に合わせ係員が施設の鍵を開閉します。利用当日は直接施設へお越しください。
終了後は、玄関ホールに設置してある使用報告書を記入してお帰りください。

長岡市青少年研修センター使用料

区 分		午 前	午 後	夜 間	
		午前 9 時 ～午後 1 時	午後 1 時 ～午後 5 時	午後 5 時 ～午後10時	午後10時 ～午前 9 時
1 階	大研修室	1, 500	1, 500	2, 000	2, 000
2 階	第 1 研修室	1, 000	1, 000	1, 500	1, 500
	第 2 研修室	1, 000	1, 000	1, 500	1, 500
備考	1. 使用時間の区分を超えて使用する場合は、次の使用料を加算する。 ・午前の使用から引き続く最初の1時間は、午前の使用料の0.25倍 ・その後の超過については、1時間につき午後の使用料の0.25倍 ・午後の使用から引き続く最初の1時間は、午後の使用料の0.25倍 ・その後の超過については、1時間につき夜間の使用料の0.25倍 2. 暖房を利用した場合、使用料に0.2倍の料金を加算する。 3. 営利を目的として利用した場合、使用料に2倍の料金を加算する。				

※市内の団体が青少年の健全育成事業や地域コミュニティ活動等に使用する場合は、減免申請により減免します。詳細はお問い合わせください。

＜注意事項＞

1 ご利用のルール

- ・団体でのご利用となるため、個人で利用することはできません。
- ・使用時間を厳守してください。
- ・本施設は青少年の健全育成のための施設です。施設内及び敷地内での飲酒・喫煙は禁止です。
- ・飲食・調理は可能ですが、飲食を主な目的とした利用はできません。
- ・本施設には布団等の寝具はありません。利用者が持参するか、自ら手配してください。
- ・許可を受けずに物品の販売・陳列、広告類の掲示・配布はできません。
- ・節電、節水、及びガスの節約にご協力ください。
- ・過度な騒音により周辺に迷惑が及ばないように配慮してください。夜9時以降は大音量での会話や音楽を禁止します。
- ・車は玄関前（約4台分）に駐車し、路上や許可を得ていない場所に駐車しないでください。
- ・職員が施設を巡視することがありますので、注意を受けた場合は厳守してください。
- ・上記の注意事項を守らなかった場合、職員の管理上の指示に従わなかった場合、迷惑行為により近隣住民から苦情を受けた場合、その他管理上支障があると認められる場合は、利用の停止や以後の利用を制限することがあります。

2 安全・火気に関するお願い

- ・管理人は常駐しておりませんので、使用責任者の管理のもと安全にご利用ください。
- ・施設に到着したら、必ず避難経路の確認を行ってください。
- ・室内での火気は調理室のみとし、煙や火災の不安を伴う活動はできません。
- ・グラウンドでの火気使用は禁止です。
- ・駐車場で火気を使用する場合は、事前に寺泊支所担当窓口にご相談ください。
- ・火気ほか特別な物品を持ち込み、使用する場合は事前に寺泊支所担当窓口にご相談してください。
- ・建物外にあるガス栓及び電源は、触らないようにしてください。

3 利用後のお願い

- ・施設・設備・用具等は大切に扱い、使用後は整理整頓・清掃を確実に行ってください。
- ・施設や備品等を破損・汚損させた場合は、速やかに寺泊支所担当窓口へご連絡ください。修繕費等をご負担いただくことがあります。
- ・「来た時よりも美しく」 退所時は清掃を必ず行ってください。
- ・ごみは必ず持ち帰りをお願いします。冷蔵庫の中を忘れずに確認してください。
- ・使用物品は元のところへ戻してください。
- ・施設の施錠は係員が行います。火気・ガス・電気・窓の施錠は必ず確認してください。
- ・退所する際は、玄関ホールに設置してある使用報告書を記入してからお帰りください。

【青少年研修センターでの約束】

- ◇ みずか 自 かんが ら すす 考 こうどう え進んで行動をおこそう。
- ◇ げんき 元気なあいさつと あか 明るい えがお 笑顔で、みんなと なかよ 仲良くしよう。
- ◇ たが 互いに たす 助け合い、 あ 仲間の なかま ために つ 尽くしたすがすがしさを あじ 味わおう。
- ◇ かんしゃ 感謝をこめ、 しせつ みんなの施設をきれいにしよう。
- ◇ つぎ 次 つか に使う人のために、 ひと 来た き 時のように とき 後片づけを あとかた しておこう。